

第二工場ごみ処理施設維持管理記録書【令和2年度（2020年度）】

1. 処分した廃棄物の種類及び数量（廃棄物処理法施行規則第四条の五の二第一号イに係る項目）

種類	号炉	処理量（t）												
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間合計
可燃ごみ	1号炉	3,569.77	4,379.63	4,213.83	3,765.12	4,227.28	3,893.84	4,279.53	4,351.52	3,632.71	4,400.14	165.57	1,861.52	42,740.46
	2号炉	4,097.92	4,458.58	4,355.90	3,411.41	4,469.56	3,561.95	4,072.45	3,556.57	4,463.65	3,562.00	812.57	1,577.19	42,399.75
	月合計	7,667.69	8,838.21	8,569.73	7,176.53	8,696.84	7,455.79	8,351.98	7,908.09	8,096.36	7,962.14	978.14	3,438.71	85,140.21

2. 燃焼室中の燃焼ガスの温度（℃）（廃棄物処理法施行規則第四条の五の二第一号ロ及びホ※2に係る項目）

測定位置	号炉	測定結果※1											維持管理 基準値	
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月		3月
燃焼室出口	1号炉	874	879	863	847	851	854	860	865	882	860	842	853	800℃以上
	2号炉	948	948	927	918	917	902	923	920	926	913	914	939	

※1 測定の結果については、月の平均値とする。

※2 固形燃料未使用、ばいじん又は焼却灰の焼成なし。

3. 集じん器に流入する燃焼ガスの温度（℃）（廃棄物処理法施行規則第四条の五の二第一号ロ及びホ※2に係る項目）

測定位置	号炉	測定結果※1											維持管理 基準値	
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月		3月
ろ過式集じん器 入口	1号炉	161	162	163	163	163	163	163	163	163	164	163	162	200℃以下
	2号炉	162	163	164	163	163	163	164	164	165	164	164	163	

※1 測定の結果については、月の平均値とする。

※2 固形燃料未使用、ばいじん又は焼却灰の焼成なし。

4. 煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素の濃度（ppm）（廃棄物処理法施行規則第四条の五の二第一号ロ及びホ※2に係る項目）

測定位置	号炉	測定結果※1											維持管理 基準値	
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月		3月
煙突	1号炉	6	5	6	7	7	9	9	9	7	6	5	6	100ppm以下
	2号炉	10	9	9	9	10	10	8	7	6	7	6	5	

※1 測定の結果については、月の平均値とする。

※2 固形燃料未使用、ばいじん又は焼却灰の焼成なし。

5. 冷却設備及び排ガス処理設備に堆積したばいじんの除去を行った年月日

（廃棄物処理法施行規則第四条の五の二第一号ハに係る項目）

実施箇所	除去を行った年月日	
冷却設備	1号炉	稼働時連続機械除去
	2号炉	稼働時連続機械除去
排ガス処理 設備	1号炉	稼働時連続機械除去
	2号炉	稼働時連続機械除去

6. ダイオキシン類の濃度

6-1. 煙突から排出される排ガス中のダイオキシン類の濃度（廃棄物処理法施行規則第四条の五の二第一号ニに係る項目及びダイオキシン類対策特別措置法第二十八条第一項に係る項目）

☆測定回数は年1回以上

測定位置	項目	測定結果				自主基準値	法令基準値	
		測定年月日	5月7日	8月4日	11月5日			1月6日
煙突	1号炉	結果報告年月日	6月18日	9月18日	12月16日	2月24日		
		n g-TEQ/m ³ N	0.00000018	0.000021	0.000018	0	0.016	0.1
		測定年月日	5月8日	8月5日	11月13日	1月7日		
2号炉	結果報告年月日	6月23日	9月18日	12月25日	2月24日			
		n g-TEQ/m ³ N	0.00000028	0.000070	0.000032	0.000027	0.016	0.1
		測定年月日	5月8日	8月5日	11月13日	1月7日		

6-2. 焼却灰等のダイオキシン類の濃度（ダイオキシン類対策特別措置法第二十八条第一項及び第二項）

☆測定回数は年1回以上

測定種別	項目	測定結果		自主基準値	法令基準値
溶融飛灰	測定年月日	6月11日	12月10日		
	結果報告年月日	7月9日	1月9日		
	n g-TEQ/g	1.8	1.9	3	3
排水	採取年月日	5月14日	11月12日		
	結果報告年月日	6月24日	12月25日		
	μg-TEQ/l	0.00015	0.00018	10	10

測定項目	項目	測定結果		自主基準値	法令基準値
溶融スラグ	測定年月日	5月14日	11月12日		
	結果報告年月日	6月24日	12月25日		
	n g-TEQ/g	0	0.00018	1	3

7. 煙突から排出される排ガス中のばいじん濃度（廃棄物処理法施行規則第四条の五の二第一号ニに係る項目）

☆測定回数は2か月に1回以上。

測定位置	項目	測定結果										自主基準値	法令基準値
		測定年月日	4月17日	5月1日	6月26日	8月3日	9月1日	11月4日	12月1日	1月5日			
煙突	1号炉	結果報告年月日	5月13日	5月26日	7月14日	8月27日	9月29日	11月20日	12月23日	1月29日			
		ばいじん	g/m ³ N	0.00062未満	0.00067未満	0.00067未満	0.00067未満	0.00070未満	0.00068未満	0.00069未満	0.00075未満	0.01	0.04
		塩化水素	ppm	2.5	1.3	0.85	1.2	2.0	1.9	1.7	1.9	10	120
		窒素酸化物	ppm	17	17	16	18	9	14	12	14	30	180
		硫黄酸化物	m ³ N/h	0.030	0.028	0.018	0.014	0.018	0.013未満	0.015	0.012未満	10(ppm)	13.7
	2号炉	測定年月日	4月6日	5月1日	6月26日	8月3日	9月1日	11月12日	12月1日	1月5日			
		結果報告年月日	4月28日	5月26日	7月14日	8月27日	9月29日	11月30日	12月23日	1月29日			
		ばいじん	g/m ³ N	0.00060未満	0.00062未満	0.00069未満	0.00062未満	0.00070未満	0.00075未満	0.00064未満	0.00062未満	0.01	0.04
		塩化水素	ppm	2.4	2.0	2.6	2.6	3.3	4.1	0.6	2.1	10	120
		窒素酸化物	ppm	23	22	11	12	20	19	15	15	30	180
硫黄酸化物	m ³ N/h	0.038	0.057	0.014未満	0.043	0.029	0.014	0.0097未満	0.014未満	10(ppm)	13.7		

単位について

◇ ng（ナノグラム）…10億分の1グラム

◇ μg（ピコグラム）…1兆分の1グラム

◇ TEQ…毒性等量のこと、ダイオキシン類の量をダイオキシン類の中で最も毒性の強い2,3,7,8-四塩化ダイオキシンの毒性等量に換算した数値

◇ m³N（立米ノルマル）…摂氏0度、1気圧の状態に換算した気体の体積